

亀岡市循環型社会推進審議会 会議記録

会議名	第58回亀岡市循環型社会推進審議会
日時	令和8年2月18日(水) 午後2時00分～午後4時05分
場所	亀岡市役所3階 302・303会議室
出席委員	別添名簿12名のうち7名
事務局	6名
傍聴	0名
次第	
1 開会	
2 会長あいさつ	
3 審議事項 ごみ処理手数料等の改定について	
4 その他	
5 閉会	

会議の概要

■事務局

定刻となりましたので、只今から第 58 回亀岡市循環型社会推進審議会を始めさせていただきます。

皆様には、大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、開会にあたりまして、会長にご挨拶をいただきます。

会長、よろしく願いいたします。

■会長

(会長挨拶)

■事務局

ありがとうございました。

当審議会の運営につきましては、審議会条例施行規則第 5 条第 2 項により、委員の半数以上の出席がなければ会議が開催できないと規定されております。本日は委員 12 名中 7 名の出席をいただいておりますので、今回が成立いたしておりますことをご報告させていただきます。

続きまして、事前送付の資料の確認をさせていただきます。

- ・ 会議次第
- ・ 資料 1 粗大ごみ施設持込みの処理手数料（案）について
- ・ 資料 2-1 粗大ごみの品目見直し（案）について
- ・ 資料 2-2 粗大ごみ品目見直し及び処理手数料の試算資料
- ・ 資料 3 施設持込の処理手数料（案）について
- ・ 資料 4 燃やすしかないごみ、埋立てるしかないごみ袋の料金改定（案）について
- ・ 資料 5 資源ごみ袋について
- ・ 資料 6 ごみ処理費用のうち受益者負担額と公費負担額について
- ・ 資料 7 ごみ処理手数料比較検討資料（R6 実績）
- ・ 資料 8 ごみ収集・処理量及び経費 試算
- ・ 資料 9 家庭用生ごみ処理機の普及促進について
- ・ 資料 10 ごみ処理手数料等の改定スケジュール（案）

また、本日に配布しております追加資料としまして

- ・ 資料 11 充電式小型家電の試験収集について

でございます。資料の補足等はありませんでしょうか。

それでは、亀岡市循環型社会条例施行規則第 5 条第 1 項に基づき、会長に議事進行をお願いしたいと存じます。会長、よろしく願いいたします。

■会長

それでは、次第に沿って進めてまいります。本日の審議事項ごみ処理手数料等の改定についてでございます。

事務局からご説明いただいた後に、皆様からご質問、ご意見伺いたいと思いますので、準備ができましたらよろしくお願いします。

■事務局

審議事項ごみ処理手数料の改定について説明いたします。

資料1から資料10について順に説明いたします。

(資料を用いて説明)

事務局からの説明は以上でございます。

■会長

ありがとうございました。今回、具体的に料金の改定案も示していただきましたが、今回の会議で決定というわけではなく、皆様と議論の上で最終的な方針決めていきたいと思えますので、ご意見いただければと思います。

■委員

資料10のスケジュールを確認すると、今回の審議会を経て答申をとるように書いてあるのですが、只今の説明を聞いてみたら、前回の検討内容が反映されてなかったように感じております。前回の会議では、やはり経済的に苦しい家庭もあるということで、弱者の方の管理を忘れないでほしいという点も含めて他の委員さんから様々な意見が出されていたと思います。しかし、今回の会議資料を見ていると、前回と同様にコスト面とか近隣市との整合性を図るための制度見直しという風にしか見えず、審議会としての意見が反映されてるのかなと感じます。例えば前回の会議では、副会長の方から、環境行政だけでなく福祉部門との横の連携もという意見が出ていたと思います。その意見に対して、どういったことをされてきたのかというのを教えていただきたいのが1点あります。

また、粗大ごみの持込手数料に関して、最低額1000円っていうことになっているのですが、1,000円より安く処理できる粗大ごみについては、環境かめおかに収集依頼がくると思えます。そのことを考えた際に、過去に粗大ごみの手数料を改定したのは、環境かめおかの人員や収集車両の関係で、回収するのに1ヶ月くらいかかるような状況だったため、エコトピア亀岡の窓口を広げたという経過があります。今回の料金改定に伴い、再度そういったことが発生しないかという懸念があります。

最後になりますが、資源ごみの手数料取るというのは、コストがかかるという面もあるため仕方ないと思います。燃やすしかないごみや埋立てるしかないごみ以外はできるだけ

サイクルしてくださいねということで、インセンティブを働かせるために無料の透明の袋で排出ということになっていたと思います。それが有料化となると、逆に分別せずに燃やすしかないごみ袋や埋立てるしかないごみ袋に入れられてしまうのではないかと懸念があります。プラスチックごみなんかはすぐにいっぱいになるため、人によってはごみ袋を買う頻度が高くなってしまい、余計にごみの分別がされないのではないのでしょうか。

■事務局

まず1点目に関しまして、前回の会議でご意見をいただきました中で、事務局の方で議論をした中身もございます。まず、冒頭にありましたスケジュール感につきましては、こちらはいくまでも超最短に進んだ場合のスケジュールとなっております。様々な議論をいただく中で、多くの関係機関との協議も必要になってきますので、そういった過程で何の問題もなく進んだ場合という前提でご覧いただきたいと思えます。

また、弱者の方への施策ということもあるのですが、実際には処理にかかる経費が年々上がっており、歳入が追いついていないという課題があります。まずは、その課題をクリアさせていただいた上で、手助けが必要な方につきましては、福祉部門とも連携する中で施策を打っていけるのではないかと考えております。

具体的なお話をさせていただきますと、例えば、事業の中の1つでリユース事業というものもございます。こちらは色々な事業者さんとも連携した事業となっており、こういったものをご利用いただくことにより、お金を払ってごみを排出するという必要がなくなってきました。そういったものを広く提案をさせていただく中で、そもそもお金がかからないごみの出し方や資源化というものを推進していけるのではないかと考えております。

加えて、資料9でも触れています、コンポストによるごみの減量についても前回ご提案いただいた内容を反映させていただいています。亀岡市としても、これまでから生ごみ処理容器や処理器に対しまして補助金を出して、促進していくという取り組みをしていましたけれども、これをさらに推進していくために、まずは補助率や補助上限額を上げ、利用者を増やすことによって家庭から出てくる生ごみを減らし、減らすことによってそれにかかる各家庭の負担も減っていくことに繋がるのではないかと考えています。

続きまして、2点目の環境かめおかへの粗大ごみ回収の負担が増えるのではということですが、実際に負担が増えていくという可能性はあるとは思っております。しかし、エコトピア亀岡には分別区分の拡大後想定を超える搬入があり、エコトピアの方でも予約制を取り入れるなど工夫を行ってきた経過もあるため、料金を改定しながら、搬入と収集とのバランスを保っていきたいと考えております。

また、改定理由の中でも説明させていただきました不正越境ごみの問題も実際に発生しております。同じようなものを何度か持ち込まれ、住所を確認すると、そういったものを持ち込まれるような場所ではなかったため、追求すると近隣市から持ち込まれたごみであったということが判明いたしました。こうしたことを防ぐためにも、やはりどこかで料金改定

をしなければならないと考えております。

続いて資源ごみの有料化についてですが、おっしゃるように、有料化することにより、これまで分別されていたものがされなくなるといったことも懸念されます。その部分に関しては、しっかりと私どもの方で啓発をしていく必要があると思いますし、厳密にルール化をしていく中でルールを守っていただくということも必要になると考えております。今現在も埋立てるしかないゴミ袋の中にプラスチックごみが混じっているという状況もございますので、こちらも引き続き啓発をしていく中で、そうした分別率の低下につながらないように十分考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

■委員

前回の会議の中で副会長が言われた、ごみの問題だけではなく、他部署との連携ということもあったんですけど、それについてはどのような協議されたのでしょうか。

■事務局

他部署との連携というものは必要であると考えております。また、現時点では協議する段階に至っておりませんが、皆様にお知らせも兼ねても申し上げたいのが、吉川町自治会の方でMEGURUステーションというものを開設いたしました。

これは資源回収という1つの入口によってコミュニティを醸成していくというものになります。資源回収目的の施設ではないのですが、そこの中でより精緻な分別というものを求めていけると思っておりますし、当然、それだけでは人が集まってまいりませんので、福祉施策の中でもそういった施設を利用いただいて、環境と福祉という分野が広く連携していける取り組みにしていきたいと思っております。実際、福祉分野の方も早速に現地に来られて、どういった連携ができるのかということを考えております。

しかしながら、繰り返しになりますが、まずはこの経営的な課題をクリアして、その上に必要な施策を重ねていかなければならないと考えておりますので、よろしく願いいたします。

■副会長

議論が本末転倒のように感じます。まず、根本的な土台の部分で、生活困窮の方であるなど色々な形で大変な状況にある方たちが一定数いらっしゃるわけです。この環境分野における施策導入に伴って、福祉分野との横の連携をもしっかりとっておかないといけません。前回の会議では、根本的な部分として、全ての市民が新しい状況でスタートできるための施策や準備的なものの段取りをきちっとやっておくべきという提案をさせていただきました。また、私自身も福祉の領域で京都府の仕事をさせていただいているのですが、そういった実態の方々というのは減るどころか増えていっています。

また、先ほどの説明の中であった吉川町自治会の取り組みも、いいなとか、やりたいと思

われた方もいらっしゃると思います。しかし、先ほど啓発していきますと言われましたが、啓発がしっかりとできてないから大変な行政が10年以上も続いているわけです。単なる啓発だけではできないという方たちも増えてきているわけです。

その原因の一つとしては、福祉領域のデータとして出てきていますが、困窮世帯が増えているということが挙げられます。困窮世帯になると、例えばここへ持ってきてねって言うても出せない、行けないというような人たちが一定数いらっしゃいます。そういった方たちを政策的にどのように対応していくかのかを考える時に、福祉や教育としっかりと繋がっていただいて、色々なデータを共有しておくということが大切だと思います。例えば、地区別に、どんな状況になっているのかとか、出しにくいところはどこなのかみたいなシートを作成するとか、そういう連携が出来るのではないかなと思います。

どの袋の大きさが値上がりしたら1番誰に影響があるのかっていうのは分かっておかないといけませんし、現場の実態を見ておかないとそういう話になった時に答えられないと思うんです。私はそういった弱者の方たちを置き去りにできないっていうところの中で、福祉の分野としっかりスクラム組んどいてもらわんとだめという提案をさせてもらいました。

全ての物が値上がりしている状況で、色々な対策考えた上で値上げせざるを得ないっていうのは同感です。しかし、弱者の方たちを置き去りにしないっていうのは、今の日本社会の中で全体が認めている概念だと思いますし、その対策というのをしっかりしていただきたいと思います。

また、啓発という言葉を軽く使わない方がいいと思います。色々なことを発信しても届いてないという現実を直視しとくっていうことがすごく大事なかなと思います。

■事務局

私どもとしても啓発というのを軽く取り扱うのではなく、分かりやすく説明できるような体制作りを環境かめおかとも連携しながらやっていきたいと思っています。

環境と福祉の連携に関しましては、今私どもが取り組んでいますふれあい収集という事業があります。事業内容としては、ごみを取りに行かしていただいて処分をしていくというようなものになります。そういった事業の中で、しっかり福祉と連携をして、安否確認をしながらごみを収集するというのを、70件ぐらい行っています。また、行かせていただくのはどういった世帯の方になるのかということもケアマネージャーさんと連携しながら調査をさせていただいて、手を差し伸べられるようにしたいと考えております。

加えて、市内に2,000箇所は収集箇所がありますが、収集箇所までごみを出すという支援体制を地域の中で組めないかということ、支援団体への支援も含めて高齢福祉課と連携しながら考えております。そういった制度に乗り切らない方を既存のふれあい収集の方でもサポートしていくような2重のセーフティーネットをかけながらサポートをしていきたいと思っています。

なのかなとは感じます。

そういったところから漏れ出してしまう人たちを支援するために、どういう仕組みづくりができるのかということ、他の部局とも連携して早急に議論を始めていただけたらと思います。次回の審議会なんかには、こういった課題がありますとか、こういう取り組みが出来るといようなことを示していただけたら議論が深まるのではないのでしょうか。

■副会長

せっかくのこの機会に言わせていただきたいのですが、亀岡市内にある要支援のご家庭をたくさん回らせていただくんですが、共通しているのはごみ出しができていないということです。ごみの山や、犬や猫の糞尿がそのまま置いてある中で暮らしてる子どもたちがたくさんいらっしゃるんです。今日は手数料やごみをどうするかという委員会、審議会ということはわかっていますが、私たち委員1人1人が福祉の領域のそういった現実についても把握しとかなないといけないと思います。

近い将来、定期的にご家庭のごみを一扫してあげるような仕組みを立ち上げられないかとは思っています。しかし、そういったご家庭は一度掃除してもまたごみがたまってしまう状況が出来てしまうと思いますし、なぜかという、根本の生活の循環みたいなものが立ち上げられていないからなんです。亀岡市内でもそういうご家庭があるということを新しい領域として知っていただければいいなと思いますし、包括との連携は今後もより深く連携していただきたいなっていう風に思いますので、よろしくお願いします。

■事務局

おっしゃる通り、包括との連携も非常に大切だと感じております。

1点、ふれあい収集に行くさいには、職員の方もご家庭にお邪魔させていただいて、ケアマネージャーさんと一緒にヒアリングさせていただく機会がございます。そこで、どこにごみを取りに行かせてもらいましょうとか、そういった具体の話をしに再度お邪魔させていただく機会もございまして、お相手の方と職員の方が関係性を持つ場面が少なくとも2度はございます。その中でお困りごとがあればしっかりと聞けるようにもしていきたいと思っております。

また、環境かめおかさんの方に収集に回ってもらっていますが、お聞きしておりますと、とても1人暮らしと思えないぐらいたくさんのごみが出てくるご家庭もあると聞きます。私自身もお邪魔させていただいたご家庭では、非常にたくさんのごみが出て分別もやはりそこまで追いついていなかったという現状がございました。そういった方と面談を通じる中で、しっかりと分別も広報しながら、ごみを減らす方法もご提案させていただきながら、マンツーマンでのサポートということもできる機会はあると考えておりますので、そこもしっかりと福祉の方とも連携しながら進めていけるように努力してまいりたいと思っております。

■委員

資源ごみのごみ袋について質問があります。今の資源ごみのごみ袋は100均でしたら、45ℓのものが10枚入りで110円で買えるのですが、説明されたごみ袋は40ℓで値段も4倍近くになっています。既存のごみ袋も1.5倍になっているのですが、価格差が0.5円しか変わらず、そうすると燃えるごみの中にプラスチックが入れられてしまうなど、分別がされなくなってしまうのではないのでしょうか。

■事務局

現在の資源ごみ袋は、指定ごみ袋を買わずともスーパーなど一般に販売されておられる45ℓ以下の袋で出していただいたら結構ですという仕組みになっています。そこには処理にかかる経費というものは当然含まれておりませんので、お店の収益にはなるんですけども、その袋を使っていただくことで、何かしら処理にかかる経費につながっているという仕組みではございません。指定ごみ袋、資源ごみ用の袋を作って、そこに処理費も上乗せをした料金設定をさせていただいて、それを買ってごみを出していただくことでプラスチックごみまたは草木に関する処理費の一部を賄っていけないかというご提案でございます。

また、確かに今までよりも、燃やすしかないごみ袋とプラスチックなどで出していただいた透明袋との価格差というものは小さくなっていますが、提案としては、元々の燃やしかないごみ袋と埋立てるしかない袋を1.5倍にして、資源ごみの袋を1円、その0.5円の価格差を設けることによりまして、分別いただけるインセンティブが働くのではないかと考えております。

■会長

ちょうど昨日が町内の埋立てるしかないごみでして、集積場のあたりを見て回ったら、現状でも製品プラスチックって山ほど入っていました。それが中間処理の経費に大きくかかることにも繋がっています。

要するになんでみんな変わらないかっていうと、めんどくさいからなんですよ。他にも、プラスチックは一括回収してるっていうこともまだまだ十分に認知されていないなど、いろんな理由があると思うんですね。大体どこの地域でもそうだと思うんですけど、燃やすしかないごみの収集場所って結構こまめにあるけれど、資源ごみって少ないんですよ。だから遠くまで持って行く必要があって、だったらもう緑の袋に全部入れちゃえってなってしまうと思うんです。

参考までに、人口10万人以上の都市で一番リサイクル率が高いのは鎌倉市で、50%を超えているんです。その鎌倉市のごみ袋は平成27年に有料化されており、値段としては5ℓが10円、10ℓが20円、20ℓが40円、40ℓが80円となっております。亀岡市よりも高いんです。

個人的な意見としては、燃やすしかないごみと埋立てるしかないごみで処理費用を回収

してしまい、資源ごみの袋については市民の皆さんに好きな袋を使っただけというのを継続してはどうでしょうか。もしくは、市販されている袋と同等の値段にしてしまうとかが、それでは赤字になるということなので、赤字になるのならやめておけば良いと思います。リサイクルを頑張ってもらって動機づけを徹底し、燃やすしかないごみ袋に入れてしまうと大損し、しっかりと分別すれば負担は減りますという仕組みにするほうが効果的じゃないのかなと思います。

■委員

どのくらいの幅で値上げができるのかわかりませんが、私はもっと高い値上げをしてもいいのかなと思っています。今の社会状況を見ても、団塊世代の方が高齢になられて亡くなってしまい、お子さんも帰って来られない。そうすると家の中はごみだらけになってしまいます。そんな状況が今後5年、10年続くことが予想され、ごみの量もどんどん増えていく可能性が高くなってくるのではと考えると、値上げできるときに値上げする方がいいのではないかと思います。

先ほどから話に出ている弱者救済の点も大事ですが、ごみの資源化のことも考えないといけません。例えば、リチウムイオン電池の話もどんなことをしたら危険なのかといったことはわからない人も多いです。小型家電の中には金やプラチナなどを取り出して資源化できるといったことも訴える機会を作ることが大事になってきます。

もう一点が、現在市民の皆さんが頑張って分別したり、環境のことに取り組んでくれているのにその成果があまり伝わっていないように感じます。そのため、皆さん頑張ってくれている今の状況を伝えると同時に、今の状況をさらに良くするためにはこういう改革が必要なんですというようなアプローチの仕方をするのもいいと思います。

■事務局

もともと私たちがやりたかったのは、燃やすしかないごみの生ごみとおむつを資源にして、量を半分以下にすることで料金を2倍くらいにしたい。そして資源化にもお金がかかるため、1円くらいとらせてもらえないかというインセンティブをつけたかったんです。また、こういった場なので申し上げますが、京都市とごみの共同処理をしようとしておりますが、その中ではごみを減らせば減らすほどごみ処理コストも下がっていくことになり、そこで浮いたお金を社会保障費に回すといった思いもありました。

そういったことも踏まえまして、既存のごみ袋は中途半端ですが1.5円にし、資源のごみ袋は0.5円では赤字になってしまうため、1円にして価格差をもたせることで資源化のインセンティブを残していくという考え方をもっていました。本日の審議会では全体のバランスを見ながら、2円にするのか0円にするのかといったことも含めて議論いただければと思っています。

■会長

事務局からごみ処理の広域化についての話がありましたが、聞いた話によると京都市では昔使われていた焼却処分場を再整備する計画が出ており、ざっくり 400 億ぐらいのお金が必要になるとのことでした。ここで大事なポイントになってくるのが、費用負担の割合をどうするんですかということなんです。基本は住民 1 人あたりのごみの量×人口がベースになってくるため、みんなでごみの量を減らせば減らすほど亀岡市の負担割合は減らせるものになります。

ごみを減らすための関係では、亀岡市では生ごみ処理についても準備いただいているとのことですが、あと数年かかると伺っています。例えば、京都府南部の城南衛生管理組合の取り組みで、電気もいらぬ生ごみ処理機のキエーロというのが新聞で取り上げられており、ホームセンターで売っている素材で数千円で作れるようなものになるのですが、亀岡市では全然知られていないし活用もされていません。神奈川県鎌倉市なんかに行くと皆さん使われていて、大きな施設を使われなくても生ごみを減らすことに成功されています。そういったことから実行していけるような施策や仕組みづくりにしていくべきじゃないかなと思うんですが、他委員さんはどう思われますでしょうか。

■委員

去年の 11 月ぐらいからいろんなところから相談がありまして、その先ほど副会長がおっしゃったように、まず普通に生活することができない人たちがいます。そこができてない人は環境に行けないんですよ。私も貧困家庭や 1 人親家庭に対して支援物資をやっているんですが、ごみ袋を入れるとすごく喜んでいただけます。先日も、包括支援センターの方とお話させてもらい、ヘルパーさんが出来ない仕事がたくさんあり、ヘルパーさんが出来ない仕事ということで包括支援センターに連絡がくるんですが、包括支援センターの人手も足りていない状況になっているとのことでした。また、分別に関してですが、生活環境が原因で分別が出来ていない人もたくさんいらっしゃるため、生活ベースが整ってからの環境なのかなと思います。

■委員

販売されている生ごみ処理機というのは高額なため、先ほどの説明でもあった段ボールでできるようなコンポストは安価で処理もできるため、身近に実践できるように感じました。

■会長

段ボールコンポストも含めた生ごみ処理機については、イベントの場であったり、いろんな団体や自治会と連携しながら普及させていってほしいですね。

また、自分たちの生活から出るごみを見直す取り組みとして、福岡県大木町の紹介をさせ

てほしいのですが、その小学校では授業の一環として自分たちの家庭から出るごみを調査して、町の職員さんが授業にきて分別の仕方やごみを減らす方法を教えてるんです。そういった取り組みもあって、大木町の世帯あたりのごみの量っていうのは全国平均の半分になってるんです。そんな楽しんでできるようなプログラムがあれば、色々課題のある家庭でもごみ処理にかかるお金が減ってくるでしょうし、もしそれが難しかったら福祉的なサポートとも合わせ技として実施していけばいいのかなと思います。

ごみ処理手数料の話に戻るのですが、粗大ごみの手数料に関して、回収に回り切れなくなるといった話が出ていたのですが、現状何か月待ちとかって発生しているんでしょうか。

■事務局

分別拡大時の持込手数料の改定というのは、環境かめおかさんの収集が2週間、3週間待ちというのを改善するためにおこなった経過があります。しかし、予想以上に持込量が増えてバランスが変わってしまったため、今回それを是正すると同時に不正越境ごみの対策としても料金改定を行う旨理解いただけたらと思います。

■会長

今度料金見直すことで、また前の状況に戻ってしまうっていう懸念は、環境かめおかさんとしてはありますでしょうか。

■委員

今エコトピア亀岡に持ち込まれる場合は、自分の車で行っても安価なため持っていこうとなっているのですが、それが今度は最低価格1,000円になります。そうすると、安価な方の環境かめおかということが増えて、また待ちの状態が発生してしまうとクレームが入ってしまう。じゃあ車や人を増やすとなると、それは本末転倒になるんじゃないかという懸念があります。

■会長

結局のところ、すぐに持っていきたいということでエコトピアへ持ち込まれるのか、安いからということで環境かめおかへの収集を依頼されるのか分からないですね。今の手数料案について、端的に言うと値段の話になると思うのですが、10kgから50kgは一律1,000円で、環境かめおかさんにお願いすると最低600円になるということなので、持ち込まれる際の最低価格が1,000円でもいいのかどうかっていうところの話になると思うんですが。

■事務局

いずれにしても、環境かめおかさんの収集が増えるという懸念は0にはなりませんし、その対策というのはずっとついて回る話なのかなと思います。また、ごみの処分の方法として

は複数パターンする方法があるので、皆さんにしっかりと周知していきたいと思っています。例えば、不用品買取サービスの「おいくら」というものがあるのですが、オンラインで登録するとまとめて複数社からの査定が可能で、一番高いところの入札金額で引取り指定ができるという便利サービスもあります。他にも、市としては物々交換市といったリユース事業も取り組んでおりますし、色々な手段でごみを減らしていこうという思いも根底にあります。

■会長

正直なところやってみないと分からないというのがありますね。皆さんが何を手間やコストと思うのかといった話になりますね。エコトピア亀岡に持っていくとなると、ガソリン代などはかかるにしてもすぐ処分してもらえますし。

■委員

エコトピア亀岡には自分の家のごみでないと持って行けないのでしょうか。例えば、先ほどの話にもあった高齢者の方の家に粗大ごみがあるけど、それを持って行くというのは出来ないのでしょうか。

■事務局

それを業として請け負って、代わりに運んであげますというのは許可が必要なため出来ませんという話になります。しかし、ボランティアでやってあげましょうっていうのが法律的にダメかと言われるとそうではないのですが、受け入れ側としてはその見分けがつかず、蓋を開けてみれば違法でしたというのを防がなければなりません。実際には、ご家族以外は持ち込まないでくださいという運用ルールになっておりまして、他市町村でもそのルールの運用をしているというのが現状であります。

■会長

要するに、家庭から出る常識的なごみの範囲であれば引き受けざるを得ないけれど、これをゆるゆるにしてしまうと、運び賃をもらってごみを運んでいたのに、その部分が表に出ず、無料でごみの引取りをしたかのように持ち込まれてしまうケースが起こってしまうということになります。

■副会長

持込料金の最低価格が1,000円っていうのがどうなのかなと思います。資料の説明いただいた中でも、50kg以下のごみが大半を占めているっていうことは理解できたのですが、50kgまでの持ち込まれるごみの種類っていうのはどういうものが多いのでしょうか。

■事務局

現状では、お布団やカーペットが一番多くなっています。

■委員

例えば、年に2、3回地域の粗大ごみを自治会に集めて、そこから処理場に持って行ったりするような仕組みはあまり良くないのでしょうか。そこに自治会の人がいれば、地域の人じゃない人が来てもすぐに分かりますし、自治会が地域の人たちのごみですっていうのを保証してあげたら、誰のごみか分からないといったことも心配ないため、受け入れてもらえるような形になるのかなと思うんですよ。また、これから処分するごみの量も増えてきて、ごみの処分の仕方も分からない人が多くなってくると、そういった場でごみの分別を指導するというのも合わせて行っていくといいと思います。

私自身、粗大ごみを燃やすしかないごみで出すために解体しようとしたんですが、3時間くらいかかりました。そうなってくると、お金を払って粗大ごみを出したほうが良いなと感じたんですが、その時に粗大ごみを出せる仕組みを知らないっていうことが一番のウィークポイントになってくると思うんです。実際に親世代になってくると、自分で捨てるのが難しくなってくる、生きてる間に処分が進まない。そういった人たちがこれから増えてくるとなると、ごみの量もこれからどんどん増えてくるでしょうし、そういった方たちをサポートできる仕組みづくりを今のうちに考えていったほうが良いんじゃないかと感じます。

■会長

粗大ごみの収集では布団が1つ600円となっているのですが、実際には複数お持ちになられることもあるので、持込手数料の最低価格1,000円というのもある意味合理的な価格という見立てもできると思うのですが、これは議論しても答えが出ないような気がしますね。先ほどおっしゃられた地域での集団回収での仕組みづくりなどは、今すぐにどうって言うのは難しいと思うので、次回以降の宿題にさせていただければと思います。また、環境かめおかさんとの取り組みや、京都府や国の補助なんかも使えそうなものもあると思いますので、そのあたりも含めて一度検討いただけたらと思います。

料金については、皆さんいかがでしょうか。

■委員

今回の手数料改定を行い、これをまた改定となると審議会でも再度議論する必要が出てくるため慎重になるほうが良いのかなと思っただけで、料金についてはどのような形で決められても仕方がないのかなと思います。また、次の手段として、ごみを出しやすい仕組みづくりということを環境かめおかも一緒になって考えていければと思います。

■会長

1点目の粗大ごみの持込手数料については、事務局への付帯意見として、地域での集団回収や不法投棄に繋がらないような仕組みを作っていくということを申し添える形でよろしいでしょうか。

(他委員からの意見等なし)

2点目の粗大ごみの品目見直しについてですが、こちらはご質問やご意見等は特になかったのですが、原案どおりでよろしかったでしょうか。

■委員

電動自転車については、電池を分ければ自転車としての扱いになるのでしょうか。

■事務局

現状は自転車としてそのまま扱っております。

■会長

では、粗大ごみの品目見直しも原案通りということで、了承いただいたこととします。

続いて、資料4と資料5のごみ袋関係については、本日いただいた皆様からのご意見を踏まえて、事務局で再度検討いただき料金案を作っていただくということでお願いいたします。

資料6 生ごみ処理機の普及促進については、特に反対の意見等ありませんでしたので、原案どおりということでいければと思います。また、ただ補助するのではなく段ボールコンポストなんかの普及活動にも取り組んでいただいて、生ごみの分別処理ができるまでの期間は、これをすすめていくというような計画も立てていただければと思います。

■委員

今おっしゃられた段ボールコンポストなんかは、環境かめおかの方でも作成し、持って帰ってもらうようなイベントをしていますし、コンポスト自体は安いんですが、中身のピートモスなどの機材を買うのにお金がかかるため、そのあたりも補助の対象にさせていただけるとかなり普及は進むのかなと思います。

■事務局

段ボールコンポストにつきましては、環境かめおかさんの方でもワークショップや色々なイベントの中で取り組みをしていただいていますし、ワークショップを運営する上で必要な資材などについては、市の方で捻出していくという方法もあるのかなと考えています。大きな経費がかかるものではないと思っていますので、経費の捻出といったことも環境かめおかさんと一緒に考えていきたいと思っています。

■会長

他にご意見等ございますでしょうか。

■事務局

手数料の関係ですが、資料3につきまして、燃やすしかないごみと埋立てるしかないごみを持ち込まれる場合は、現在10kgあたり180円という料金になっており、こちらを200円に値上げしたいというものになりますので、併せて議論をお願いしたいです。この持ち込みといたしますが、事業系の一般廃棄物の割合が多いものになってまして、処理経費的には1.7倍になっているという状況でございます。

■会長

事業系ごみについては、市民の皆さんが出されるものと比較しても分別がどの程度出来ているのかというと、かなり怪しいと思います。特にマンションのごみなどは、分別がされていないものも多く見られますし、混ざっては行けないごみが入れているのであれば相当の負担をしていただくということも考えて、もっと値上げしても良いのではないのでしょうか。事業系ごみの収集運搬業者や排出元の事業者さんにも分別のインセンティブが働くようにしておかないといけないと思います。例えば、ごみ袋でも2倍くらいにしてもいいのではないかという話もありましたが、事業系も同等の値上げにしないとバランスが取れなくなってくるような気がします。ちなみに鎌倉市の場合には、10kgあたり400円だそうです。

■事務局

念のため申し上げますが、市民の皆さんが指定袋に入れて持ち込みいただく場合や、資源ごみとして持ち込まれる場合には現状料金はいただいていませんし、これからも料金をいただくというものではございません。

■会長

実際、業者さんの中にはリサイクル可能なごみは資源として売却されているところもありますし、当然排出元の事業者さんに対しても値上げをすれば分別のインセンティブが働くはずですが。市に持ち込んだら安く処理してもらえという状況では、分別せずに一緒の袋に入れろってなると思うので、ここは市民の皆さんに負担いただくごみ袋と同程度の値上げにすべきではと個人的には思うのですが、いかがでしょうか。

■委員

現在、展開検査はしているのでしょうか。事業者さんでも本当の燃やすしかないごみは捨ててもいいよ、でも資源物はやめてという話になってると思うのですが、業者さんは何でも

いいから持ってきて、同じ値段なのはどうかと感じます。

■事務局

今おっしゃられた展開検査というのは、現在桜塚ではしておりません。しかし、そういったものを搬入しないようにという指導はしているのですが、搬入されたものを広げて1つずつ確認するというのは場所的にも難しいものがあります。実際ごみが搬入される際には、ごみピットというところに投入して、その時には監視員が必ず横について監視していますが、塵芥車がきて直接投入するため、その時点でとめるというのは難しい状況になっています。

■会長

私は奈良市の審議会の会長もさせてもらっているのですが、奈良市の場合は全量ではなく、抜き打ちという形で一部を展開検査されています。やっぱり中には悪質な業者さんもいらっしゃるんで、そういうところには処分の審査も行ったうえで搬入停止の処分をされているということもあります。なので、全量というのは現実的に難しいのは理解できますので、年に数回でも抜き打ちでやると業者さんへのメッセージにもなると思いますし、業者さんからしても公共の業務に携われなくなり、大きなダメージになるわけですので、ぜひ検討いただけたらと思います。

■委員

クレーンの操作をしている場所から、投入の様子が分かると思いますし、その時に他のごみが混ざっていたら注意することでこれはまずいなとなって、市民と同等の分別したごみが出てくると思うのですが、そのあたりはどうですかね。

■事務局

今おっしゃられたような、他のごみが混ざっているというのは確認させてもらっています。しかし、そういったことが分かるのは、投入されたごみをクレーンで攪拌している最中にごみ袋の中から出てきているという形になっていると思いますので、色々なところからのごみが混ざっている状態でどこから搬入されたのかを特定するのは非常に難しいのかなと思います。ただ、おっしゃっていただいた検査というのは今後やる形をとっていかうかなと思います。

■会長

施設の問題もあるためすぐには実施できないかもしれませんが、いつやるのかという短期的な問題もあると思います。ただ、本当に何台かだけでも可能な範囲でいいので実施いただくと見られてるんだということも感じると思います。また、作業員さんもスピードをもっ

て収集されているため、細かい対応を求めるのも酷だと思いますので、まずは検査の仕組みを整えていただくことが大事になってきますので、ぜひよろしくをお願いします。

こちらの手数料の話はごみ袋の改定と同様にもう一度精査いただくということでよろしいでしょうか。

■事務局

今ありました検査の話も整理しなければなりませんし、料金改定となると事業者やマンション、お店などといったところにも広く周知したうえで実施していく必要があると考えております。スピード感をもってやりたい反面、しっかりと議論を尽くしていただく中で進めていけたらと思いますので、よろしくご願ひいたします。

■会長

それでは整理させていただくと、資料1「粗大ごみの持込手数料」は事務局の原案通り、資料2「粗大ごみの品目見直し」も事務局の原案通りということですね。資料3「施設への持込手数料」と資料4「ごみ袋の料金改定について」、資料5「資源ごみ袋」は次回に再度審議するというご願ひいたします。資料9「生ごみ処理機の普及促進について」は、生ごみ処理機の普及をさらに強化していただくということですので、よろしくご願ひしたいと思ひます。資料10「手数料の改定スケジュール」に関しましては、資料のとおり最短というわけにはいかず、慎重な議論が必要ですので、皆様お忙しい中ですが議論を重ねていただければと思ひます。

審議事項は以上となりまして、それでは最後に資料11について説明を願ひできますでしょうか。

■事務局

資料11「充電式小型家電の試験収集について」説明いたします。

(資料を用いて説明)

事務局からの説明は以上でございます。

■会長

この充電式小型家電というのは全国的な問題になってまして、誰の費用でやるのかというのは国の方針でもまだ固まっていないという状況です。本来はメーカーの責任にすべきで、税金でやるような話ではないと思うんですが、こういった取り組みの成果を全国市長会や国にも情報共有して、メーカーの責任でやれということをお願いしていただけたらと思ひます。

■委員

今回こういう実験をされて、その後のフィードバックはどのようなことを考えておられるのでしょうか。

■事務局

まずは試験収集を行いどんなものがどれだけ集まってくるのか、また、回収方法として電池と一緒に集めるということは現実的なのかといったところを検証したいと思っております。また、検証結果については、審議会の中でもお知らせしますし、協力いただいた曾我部町、南つつじヶ丘の方にもご報告させていただければと思います。

■委員

初めて行う時って誰も分からない状態なので、実物で見たりするような機会があれば、周知的な点から効果が上がりそうな気がします。一度、自治会主催でもいいですし、ものを集めるときに事例などを交えながら見てもらう機会を作ることが大事なのかなと思います。発火事故とか起こったらとんでもない金額の損失になると思いますので、よろしく願いします。

■事務局

チラシとかではなく、実物を見ていただくというのは非常にインパクトがあると思いますので、見せ方についても十分に検討していきたいと考えています。

■会長

市の公式ラインでも居住地域別に分かれてると思うのですが、曾我部町と南つつじヶ丘を対象に配信などはされるのでしょうか。事前に予告があれば効果的に周知できると思うのですが。

■事務局

出来る仕組みがあるのかという確認も含めて検討させていただきます。

■会長

本日はたくさんのご意見ありがとうございました。協議事項は以上でございますので、事務局にお返しします。

■事務局

会長、ありがとうございました。

それでは閉会にあたり、副会長よりご挨拶をいただきたいと思います。副会長よろしくお願いたします。

■副会長

(閉会の挨拶)

■事務局

副会長、ありがとうございました。

次回の開催につきましては、別途調整のうえ案内をさせていただきますので、委員の皆様にはご協力よろしくお願いいたします。

以上、で第58回亀岡市循環型社会推進審議会を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。

(閉会)

以 上